

高根沢町上下水道事業包括的業務委託
技術提案書の審査について

1 審査方法

- (1) 審査は高根沢町上下水道事業包括的業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- (2) 審査方法は、提出書類による書類審査及びプレゼンテーション審査とする。
- (3) 審査委員1人当たりの持ち点を「100点」とし、審査委員会の各委員が3の審査基準に従い点数化して個別に評価し、次の①・②を選出する。

- ① 全委員の点数を合計して最も得点の高い者
(合計点と同じ者があったときは、「業務全般に関する基本理念」の評価が高い者を上位とし、それでもなお同点であった場合は「業務計画 ②リスク管理方針」の評価が高い者を上位とする。)
- ② 審査委員の1人当たりの持ち点において最高点数をつけた委員の数が最も多い者

①・②が同一の応募者であったとき→当該応募者を受注予定者とする。

①・②が異なる応募者であったとき→審査委員の意見を聞き、委員長が決するところによる。

受注予定者の決定後、受注予定者となった応募者を除き、同様の手順で次点の者を決定する。

- (4) 満点の10分の6に達しない点数をつけた審査委員が過半数となった応募者については、受注予定者（又は次点）に選定しないものとする。

2 プレゼンテーション

プレゼンテーションの実施要領は、次のとおりとする。

- ・プレゼンテーションの実施日は令和4年11月25日とし、時間は応募者に個別に通知する。
- ・プレゼンテーションの場所は高根沢町役場第3庁舎（2階）第1・第2会議室とする。
- ・プレゼンテーションの実施順番は、参加資格確認申請書の提出順とする。
- ・説明者は、応募者（共同企業体にあつては、構成員）と直接的かつ恒久的な雇用関係にある者3名以内とする。
- ・プレゼンテーションの時間は、30分以内とする。
- ・プレゼンテーションにおける説明事項は「3 審査基準及び配点」(3)の評価基準の欄のとおりとする。
- ・プレゼンテーション後、質疑応答の時間を20分程度設けるものとし、質疑応答の内容も審査に含めるものとする。なお、提出書類の内容について質疑を行うこともある。

審査基準

- ・プレゼンテーションにおいて説明・提案する業務内容は提案書に記載されている事項とし、プレゼンテーションの場で新たな業務提案はできないものとする。
- ・プレゼンテーションにあたり、プロジェクターの使用を認める。この場合において、提出書類に記載の内容（写真や図表を含む）に限り、PowerPoint 用に編集することを認める。なお、原則としてプロジェクターや端末等の機材は参加者自身が準備することとするが、事前に申出があった場合に限り、町が所有するプロジェクター（EPSON EB-S18）を使用することができる。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、プレゼンテーションをリモート会議システム（Zoom）により行うことがある。この場合において、説明者の拠点は3拠点以内とする。また、Zoomのホストアカウントは町が用意するが、説明者側の接続環境（機材・通信費を含む）は説明者側が整えるものとする。
- ・その他プレゼンテーションの実施の詳細は、技術提案書の提出期日（令和4年11月10日）以降に、プロポーザル事務局が参加者に対し個別に通知するものとする。

3 審査基準及び配点

- (1) 審査は、テーマ毎の技術提案の内容を、テーマ毎の評価基準により、妥当性、実効性、効率性、効果等について審査することとし、その評価方法及び付与する得点の得点化方法は次のとおりとする。

評価	評価の度合い	得点化方法
A	当該項目に関して優れている。	配点×1.00
B	当該項目に関して普通である。	配点×0.60
C	当該項目に関してやや劣る。	配点×0.40

- (2) 大テーマの分類及びその配点は、次のとおりとする。

大テーマ	配点
1) 業務全般に関する基本理念	10
2) 業務計画	25
3) 運転管理業務	21
4) 保守管理業務	9
5) 料金等関係業務	28
6) その他	7
合 計	100

審査基準

(3) テーマと評価基準及び配点

テーマ		評価基準 (着眼点)	配点
1) 業務全般に関する基本理念		業務全般に関する基本理念、住民サービスの向上、業務の効率化、業務受託開始までの準備、人員配置、バックアップ体制等	10
2) 業務計画	①業務遂行方針及び実施体制	上水道運転管理業務、下水道等運転管理業務、料金関係業務をどのようにして一体的に運営し、業務を遂行するのか。その方針及び実施体制	5
	②リスク管理方針	災害や故障が発生した場合の連絡体制、人員確保、緊急対応など	10
	③環境対策方針	環境への影響を考慮し、環境への負荷を最小限にとどめるための考え方	5
	④個人情報保護	個人情報等の管理、保護に関する考え方	5
3) 運転管理業務	①下水道終末処理場	施設の運転操作・監視体制、省エネ運転等コスト削減	5
	②農業集落排水処理施設	施設の運転操作・監視体制、省エネ運転等コスト削減	5
	③宝積寺住宅団地終末処理場	施設の運転操作・監視体制、省エネ運転等コスト削減	3
	④水道施設	施設の運転操作・監視体制、省エネ運転等コスト削減	8
4) 保守管理業務	①保守管理計画	各施設の物理的・機能的及びライフサイクルコストを考慮した保守管理の考え方	3
	②小修繕	補修や突発修繕の考え方、修繕体制や修繕履歴の整理	3
	③消耗品調達・管理	経済的で、高品質な物品、部品及びユーティリティの調達・管理・使用計画に関する考え方	3
5) 料金等関係業務	①業務の遂行の考え方	人員配置、勤務体制、服務規律、公金管理、コスト削減	5
	②住民サービス向上	窓口業務、開栓・閉栓、料金収納などのサービス向上対策	8
	③緊急漏水事故対応	配水管、給水管などの漏水事故に対する初動対応、対応の範囲	10
	④料金等収納率向上	収納率向上のため実施する対策	5
6) その他	①地域活性化等	地域の活性化の取り組み、町内企業との連携及び育成、技術的優位性や有益な提案	7